

乙立里家診療所の診療日等について

乙立里家診療所については、令和元年度3月議会において、退職補充の看護師1名が採用できるまでの一時的な措置として、診療日等の縮小変更を行うことを報告し、これまで診療を行ってきています。

この間、看護師の確保に努めてきましたが、現時点においても採用の目途は立っておらず、現在の診療日等を今後も継続せざるを得ない状況となっています。

一方、当該診療所における医療提供については、地元の皆様のご理解により週4日の診療日数で支障は生じていない状況です。

引き続き看護師の確保に向けた取り組みを行いますが、医療提供に支障が生じていないことや当該診療所の患者数が年々減少傾向にあることから、今後、地元の意見を伺い、理解が得られれば、今後の議会において、現在の診療日等を一時的ではなく正規の診療日等とする関係条例の改正を行いたいと考えています。

記

1 診療日等について

正規の診療日等		一時的な措置による診療日等 (本年4月1日から)	
診療日	診療時間	診療日	診療時間
月曜日から金曜日	午後2時から 午後6時まで	月曜日、 水曜日から金曜日	午後2時から 午後5時まで
土曜日	午前9時から 正午まで	—	—

2 令和2年3月から8月までの患者数の状況

	診療日数	実患者数	延患者数	1日平均
令和2年3月(変更前)	23日	68人	105人	4.6人
令和2年4月	17日	66人	100人	5.8人
令和2年5月	15日	57人	80人	5.3人
令和2年6月	17日	61人	88人	5.2人
令和2年7月	17日	66人	101人	5.9人
令和2年8月	14日	62人	74人	5.3人